

秋田県土地改良事業団体連合会 行動計画

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年7月1日～平成32年6月30日までの3年間

2. 当会の課題

課題1 資格取得支援等のスキルアップを推奨しているが、資格取得自体は個人の努力に任せている。

課題2 平成28年度の平均有給休暇取得率は69%だが、所属部署や雇用形態別に比較すると、各個人の取得率にはかい離がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：資格取得に際して、講習会の実施や質問・相談窓口の設置、受験費用の助成を行う制度を構築し、制度の利用者2名以上とする。

<取組内容と実施時期>

- 平成29年7月～ 指定する資格の取得に際しての費用負担制度の実施。
- 平成29年9月～ 本会内の技術士有資格者による受験相談窓口の設置。
- 平成31年4月～ 資格取得状況に応じたキャリアアップ制度の検討を行いつつ、男女ともに資格取得によるスキルアップを目指す。

目標2：所属部署や雇用形態に関わらず、有給休暇を取得しやすい環境を整備し、取得率を80%以上にする。

<取組内容と実施時期>

- 平成29年7月～ 取得率の低い職員にヒアリングを実施し、原因を検証。
- 平成30年4月～ 部署ごとに閑散期を中心とした計画年休の実施。
- 平成31年4月～ 4半期毎の取得率把握とそのフォローの実施。